

環境影響評価書の概要

—駒沢学園移転事業—

昭和61年9月

学校法人 駒沢学園

第1章 総括

1-1 事業者の氏名及び住所

学校法人 駒沢学園 理事長 鈴木祖光

東京都世田谷区弦巻二丁目19番34号

1-2 対象事業の名称

駒沢学園移転事業

(対象事業の種類：建築物の建築の用に供する目的で行う土地の造成)

1-3 対象事業の内容の概略

現在の駒沢幼稚園、駒沢学園女子中学校、駒沢学園女子高等学校の全面移転と、新たな学科の増設及び定員の増加を図った短期大学を設置するものである。

学園の施設の規模及び学科名は、表1-1、表1-2に示すとおりである。

表1-1 施設の規模

位 置	東京都稻城市大字坂浜字3号238番地外			
敷 地 面 積	20.99ha			
造 成 面 積	11.55ha			
建 物	本 部	大講堂 管理棟 エネルギー棟 座禅堂 厚生部分 講義棟 研究・実習・実験棟 図書館 体育館 学友会・クラブ室 教育棟 体育館 プール及び付属施設 校友会・クラブ 中学校棟	2階建 4 1 2 1 1 3 3 2 1 4 1 1 1 1 3 16.5 16 4 3 8.5	高さ30m 10 4 11 4 10 9 16 3 16 4 3 8.5
	短 期 大 学			
	高 等 学 校			
	中 学 校			
	幼 稚 园			
屋外運動施設	プール 25m 300mトラック×1面 テニスコート×5面 バスケットコート×1面		ソフトボールグランド×2面	

表1-2 学科名

本計画	短大	保育科
		食物科
		文系Ⅰ
		文系Ⅱ
		文系Ⅲ
	高校	普通科

1-4 環境に及ぼす評価の結論

計画地の概況、及び対象事業の内容を考慮して選定した予測・評価項目について現況を調査し、対象事業の実施により及ぼす影響について予測・評価した。

その結論は、表1-3に示すとおりである。

表1-3 環境に影響を及ぼす評価の結論

予測・評価項目	評価の結論
1. 大気汚染	建設工事中の粉じんについては、各種発生防止措置を講ずるので、影響は小さいと考える。
2. 水質汚濁	建設工事中の土砂及び漏水の流出については、各種流出防止措置を講ずるので、影響は最小限に止められると考える。 供用時の学校施設からの汚水は、汚水処理施設において処理されるので、影響は小さいと考える。
3. 騒音	建設作業による騒音レベルは、東京都公害防止条例の勧告基準値以下であり、影響は小さいと考える。 学園内放送によるスピーカーの騒音レベルは東京都公害防止条例による規制基準値以下となる。また、スピーカーを使用する時間が限られることから、影響は小さいと考える。
4. 振動	建設作業による振動レベルは、東京都公害防止条例及び振動規制法の勧告基準値以下であり、影響は小さいと考える。
5. 電波障害	当事業により発生する電波障害に対しては、関係者と十分協議のうえ、対策を講ずるので、影響は解消されると考える。

表 1-3

予測・評価項目	評価の結論
6. 地上植物	緑の量、樹木量は減少するが、残留緑地の確保・貴重植物の移植及び植栽計画、管理計画の実施等により、影響は最小限におさえることができると言える。
7. 地上動物	生息の背景となっている植生の変化により動物類は種類・量とも減少はまぬがれないものの、植栽計画その他の保全対策の実施により、影響は最小限におさえることができると考える。
8. 水生生物	中央谷戸部の埋め立てにより個体数の減少はまぬがれないものの、東側谷戸部をほぼ現況のまま残し、調整池を設置し、また保全対策の実施等により、影響は最小限におさえることができると考える。
9. 地形・地質	造成工事により地形の変化が生じるが、急斜面地が減少して、平坦な地域が増加し、また地盤改良等を行うため土地の安定性は保たれる。地下水位も低いため、切土による滲水層の破壊は生じないと考える。
10. 史跡・文化財	遺構が確認され、または存在が推定される埋蔵文化財包蔵地は残留緑地の一部として現況のまま保存される。造成区域に含まれているものは関係機関と協議のうえ記録保存等適切な措置を取る。
11. 景観	残留・復元緑地の配置、造成法面等の植栽及び緑化、谷戸地形の保全、建築物の色彩への配慮などにより、地域景観特性及び代表的眺望地点からの眺望への影響の軽減をはかることから、周辺との調和がはかられると考える。

1-5 評価書案の修正の概要

評価書案の修正の概要は、表1-4に示すとおりである。

表1-4 修正の概要

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
第2章 対象事業の目的及び内容	事業期間	用地取得が遅れたため、事業開始時期を変更した。なお工事工程について変更はない。
	汚水排水計画	福城市の将来の公共下水道雨水計画を考慮し、昭和67年供用開始予定の公共下水道鶴川幹線（汚水）へ放流をするため、汚水処理施設を計画地南西側に配置し、放流点を清水谷戸水路へ変更した。（昭和61年5月8日、変更届提出）
第5章 現況調査、予測、評価 5-2 水質汚濁 (2) 予測	予測地域	放流点の変更に伴い、予測地点及び予測結果を修正した。
	予測結果	予測結果の修正に伴い、評価を修正した。
5-9 地形・地質 (2) 予測	予測方法	土地の安定性の予測について、予測法面の断面等の条件を追加した。
	予測結果	造成法面の表土の保護の方法、鶴川街道に接続する学園への進入路についての予測結果を追加した。